

8 食育推進の基本方向

2つの基本目標や本県がこれまで取り組んできた施策などを踏まえて、本計画で推進する施策を5つの「基本方向」にまとめました。

これらの基本方向に基づき、食育を推進します。

1 健全な食生活に必要な知識の習得と実践能力の育成

県民一人一人が、健全な食生活を送るために必要な知識を習得し、自ら実践できる食育を推進します。

2 五感を使って健やかな心身を育む食育

食事は、健康を維持するだけでなく、楽しく食べることで精神的な豊かさを醸成することにもつながります。作物を育て、調理して食べる等の体験を通して食べる楽しさを実感する食育を推進します。

3 宮城の風土に育まれた食材・食文化の理解

本県の豊富な食材について理解を深め、地域に根ざした食文化や郷土料理を再認識し、次世代に伝えるとともに、地産地消などを通して、食と環境との調和に関心を高める取組を推進します。

4 安全安心な食品の供給と関係者間の信頼関係構築

安全で安心できる食品を望む県民の期待に応えるため、消費者、生産者・事業者及び行政が連携して取り組む仕組みを作り、関係者間の相互理解を促進します。

5 多様な機関の連携・協力による食育の推進

食育への取組を効果的に進めるため、行政だけでなく家庭、学校、保育所、関係団体等が連携・協力し、県民運動として県民一人一人が主役となって取り組むための体制づくりを推進します。